

様式第4号（第3条関係）

第 号
年 月 日

(開示請求者)

様

埼玉西部環境保全組合
管理者

開示をしない旨の決定通知書

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第2項の規定により、下記のとおり全部を開示しないことに決定したので通知します。

記

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示をしないこととした理由	

教示

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、埼玉西部環境保全組合管理者に対して審査請求をすることができます。

ただし、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があつたことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日)の翌日から起算して6か月以内に、埼玉西部環境保全組合を被告として提起することができます。この場合、当該訴訟において埼玉西部環境保全組合を代表する者は、埼玉西部環境保全組合管理者です。

ただし、この処分があつたことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日)の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日)の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

<本件連絡先>
埼玉西部環境保全組合
担当者：
電話：
FAX：
e-mail：